

懲戒処分について

北海道教育委員会
令和4年（2022年）7月26日付
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被 処 分 者	処分内容	事 案 の 概 要
1	上川管内 小学校 教 諭 男 性 （29歳）	懲戒免職	令和4年3月4日（金）、上川総合振興局管内の施設内で、知人女性の両肩をつかんで身体を無理矢理引き寄せ、着衣の上から執ように臀部を触り、胸をつかんだ。
2	岩見沢市 小学校 教 諭 女 性 （52歳）	戒 告	令和3年4月13日（火）、児童を体育館に移動させようと廊下に整列させていた際、当該児童が反抗的な態度をとったことから、右の平手で当該児童の頭頂部を1回たたいた。
3	新ひだか町 小学校 教 諭 男 性 （34歳）	戒 告	令和4年1月15日（土）、コンビニエンスストアの物置付近に蓋付きプラスチックケースに入れたハムスター3匹を遺棄した。
4	函館市 小学校 教 頭 男 性 （50歳）	減給3か月 〔給料の10分の1〕	令和3年11月22日（月）、私用で自家用車を運転中、交差点を安全確認が不十分のまま左折進行し、直進してきた自転車に自車前部を衝突させて、当該自転車を運転していた男性を路上に転倒させ、全治約6か月を要する左腎外傷等の傷害を負わせた。